

通信販売・・・いつの間にか定期購入になっていた

事例

健康食品を電話で注文した。数日後代引きで届き、代金を支払い受け取った。1カ月後に同じ商品が届いたが、請求書もなかったので無料だと思い、飲んでしまった。さらに1カ月後、6千円の振込用紙とともにまた健康食品が送られてきたため、驚いて業者に連絡をしたところ「期日までに断りの電話が無かったので、定期購入になっている」と言われた。定期購入を申し込んだ覚えはない。(60歳代 男性)



ひとことアドバイス



- 通信販売で、広告を見て1回限りの購入だと思って申し込んでも、定期的に商品を購入することになってしまうケースがあります。
- 通信販売を利用する際は、商品の特徴や価格だけでなく、購入や返品
の条件、送られてきた商品に同封された書類などについてもしっかり
確認しましょう。
- 通信販売では、返品や交換をしようとカスタマーセンターに連絡をと
ろうとしても、なかなか電話が繋がらないことがあります。

困ったときは、お住まいの自治体の
消費生活センター等にご相談ください。





生活安全情報

米沢警察署生活安全課から

電子マネーのIDを騙し取る詐欺の相談が増えています。電子マネーに関する詐欺の被害者の年齢層は、高校生

から高齢者に幅広くわたっています。特に40～50歳代の女性が、有料動画料金未納をうたい文句に詐欺の被害に遭うことが多い傾向にあります。米沢警察署では、プリペイドカード式電子マネーが販売されている管内のコンビニエンスストアに対し、同電子マネー購入のお客様への声かけを依頼していますので、ご協力よろしく申し上げます。

柔軟仕上げ剤 ～知っておきたい香りのマナー～

事例 1

最近、香りが長く継続するような柔軟仕上げ剤が販売され使用している人が多いが、香り付きの柔軟仕上げ剤の香料によって頭痛や吐き気などの症状がでて困っている。化学物質過敏症に苦しむ人がいることを知ってほしい。(南陽市 40歳代 女性)

事例 2

お中元に洗濯洗剤をもらったが、柔軟仕上げ剤の香りが強すぎて、めまいや吐き気がした。この商品は大丈夫なのか。(米沢市 50歳代 女性)



ひとつとアドバイス



- ◆においの感じ方には個人差があります。自分にとっては快適なおいでも、他人は不快に感じることもあるという事を認識しておきましょう。
- ◆自分になれた臭いは感じにくくなり、使用量が徐々に増えることがあるので、注意しましょう。
- ◆商品を選択する際は、商品の表示やホームページを確認して、芳香の強さや種類に気を付けましょう。

8月・9月の消費生活法律相談

8月10日(木) 13:30～15:30

9月 7日(木) 13:30～15:30

* 弁護士が無料でアドバイス(30分)

* 電話で事前予約をお願いします

置賜消費生活センター

〒992-0012

山形県米沢市金池7-1-50

(置賜総合支庁1階)

電話：0238(24)0999

FAX：0238(26)6072